

よつて、この際全学長、全教官を対象とする抜本的な待遇改善方策を、早急に樹立すべきである。
右声明する。

6-7

庶発第343号 昭和38年5月11日

内閣総理大臣 池田 勇 人 殿

日本学術会議会長 朝 永 振一郎

(写送付先、科学技術庁長官、文部大臣・人事院総裁)

科学者の待遇改善について(勧告)

標記のことについて、本会議第39回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

わが国における科学者の待遇は、その責務の重大さに比して、甚だ不十分であり、寒心に堪えない。
よつて、政府はその改善の手始めとして、まず国立大学教官および国立研究機関における研究者の待遇を抜本的に改善するよう緊急に、その措置を講ぜられたい。

理 由

日本学術会議は、これまで科学者の待遇改善について、基礎的調査を行うとともに、それに基づいて、しばしば政府に勧告し、また世論に訴えてきた。一方、政府部内においても、科学者の待遇を格段に改善することが、わが国の科学振興のうえ必要欠くべからざることと考えるようになってきた。しかるに、その大幅な改善は、未だ実現されたとはいえない実情にある。

この問題をいたずらに放置すれば、人材の民間産業への吸収および科学者の海外への流出をますます助長し、わが国の科学振興に関し、現状よりさらに重大な支障を招来することは、きわめて明らかである。よつて政府は、その改善の第一歩として国立大学教官および国立研究機関に在職する研究者の待遇を抜本的に改善するため、緊急に研究環境の改善を含む格段の措置を講ぜられるよう、ここに、重ねて勧告するしだいである。

6-8

庶発第347号 昭和38年5月15日

内閣総理大臣 池田 勇 人 殿

日本学術会議会長 朝 永 振一郎

(写送付先、科学技術長官、文部・通産両大臣)

学術研究用大型高速計算機の設置と共同利用体制の確立について(勧告)

標記のことについて、本会議第39回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

学術研究の基盤として、計算機利用の重要性に鑑み、政府は、速やかに適切な施策と措置とにより、次記の趣意において、学術研究用大型高速計算機の設置を根幹とする全国計算センター体系の確立を図られるよう要望する。

(1) 大型高速計算機を速やかに設置し、計算機利用のサービス機関としての全国共同利用施設を設立